

地球温暖化対策推進大綱

平成14年 3月19日
地球温暖化対策推進本部決定

第4 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進

6. 国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進

(2) 地球温暖化防止活動の普及啓発等の推進等

ヒートアイランド対策を総合的に行うための取組について、普及啓発を図る。